

北陸信越運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

運航管理者の船長等兼務報告書

海上運送法第20条第2項において準用する第10条の7第2項ただし書きの規定により運航管理者を船舶に乗り組ませるため、海上運送法施行規則第21条の5第2項第1号及び第2号の規定に基づいて、下記のとおり、関係書類を添えて報告します。

記

1. 船舶に乗り組ませようとする運航管理者の氏名
2. 当該運航管理者と常時連絡を取ることができる陸上従業者の氏名

添付書類：運航管理者兼務講習修了証明書、陸上従業者兼務講習修了証明書